

診療報酬の算定方法等に基づき関東信越 厚生局長に届け出た事項に関する掲示

当クリニックは、以下の施設基準の届出を行っています。

- ① 夜間・早朝等加算
- ② 明細書発行体制等加算
- ③ 時間外対応加算 加算2
- ④ コンタクトレンズ検査料 1
- ⑤ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ⑥ 短期滞在手術等基本料 1

令和4年10月現在



「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて(令和4年3月4日 保医発0304第2号)」による掲示